

株式会社 山田念珠堂 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮出来る様にする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年12月1日 ～ 令和6年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1： 労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等制度の周知。

< 対策 >

- 就業規則閲覧等による社員への周知

目標2： 所定外労働削減の為、月1回以上ノー残業デーを実施。

< 対策 >

- 毎週水曜日をノー残業デーとする